

令和4年度

西宮市一般会計予算 一特別

（
除
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計
病院事業会計
）

兵庫県西宮市

目 次

議案第455号	令和4年度	西宮市一般会計予算	1
議案第456号	令和4年度	西宮市国民健康保険特別会計予算	15
議案第457号	令和4年度	西宮市食肉センター特別会計予算	19
議案第458号	令和4年度	西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算	23
議案第459号	令和4年度	西宮市公共用地買収事業特別会計予算	27
議案第460号	令和4年度	西宮市介護保険特別会計予算	31
議案第461号	令和4年度	西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算	35
議案第462号	令和4年度	西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	39
議案第463号	令和4年度	西宮市鳴尾外財産区特別会計予算	43
議案第464号	令和4年度	西宮市集合支払費特別会計予算	47

令和4年度 西宮市一般会計予算

令和4年度 西宮市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 195,828,360 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条 第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 40,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条 第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石 井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 市 税		87,135,165
	05 市民税	42,030,164
	10 固定資産税	33,224,840
	15 軽自動車税	405,936
	20 市たばこ税	2,178,184
	35 特別土地保有税	1
	40 入湯税	9,821
	45 事業所税	1,354,835
	50 都市計画税	7,931,384
10 地方譲与税		873,201
	03 地方揮発油譲与税	211,000
	05 自動車重量譲与税	612,000
	10 地方道路譲与税	1
	13 森林環境譲与税	50,000
	15 特別とん譲与税	200
11 利子割交付金		85,000
	05 利子割交付金	85,000
12 配当割交付金		694,000
	05 配当割交付金	694,000
13 株式等譲渡所得割交付金		1,037,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,037,000
14 法人事業税交付金		724,000
	05 法人事業税交付金	724,000
15 地方消費税交付金		10,348,000
	05 地方消費税交付金	10,348,000
16 ゴルフ場利用税交付金		139,000
	05 ゴルフ場利用税交付金	139,000
21 環境性能割交付金		143,000
	05 環境性能割交付金	143,000
23 地方特例交付金		337,000
	05 地方特例交付金	337,000
25 地方交付税		6,861,000

(単位：千円)

款	項	金額
	05 地方交付税	6,861,000
30 交通安全対策特別交付金		65,000
	05 交通安全対策特別交付金	65,000
35 分担金及び負担金		875,953
	05 分担金	1,000
	10 負担金	874,953
40 使用料及び手数料		6,799,775
	05 使用料	5,902,832
	10 手数料	880,100
	15 証紙収入	16,843
45 国庫支出金		38,684,194
	05 国庫負担金	31,373,220
	10 国庫補助金	7,206,979
	15 国庫委託金	103,995
50 県支出金		13,851,220
	05 県負担金	9,844,923
	10 県補助金	2,728,578
	15 県委託金	1,277,719
55 財産収入		649,637
	05 財産運用収入	381,925
	10 財産売却収入	267,712
60 寄附金		106,522
	05 寄附金	106,522
65 繰入金		9,408,615
	05 繰入金	9,408,615
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		5,375,677
	05 延滞金、加算金及び過料	70,002
	10 預金利子	300
	15 貸付金元利金収入	1,124,030
	20 受託事業収入	78,254

(単位：千円)

款	項	金額
	90 雑入	4,103,091
80 市債		11,635,400
	05 市債	11,635,400
歳入	合計	195,828,360

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 議会費		863,514
	05 市議会費	863,514
10 総務費		20,364,310
	05 総務費	16,862,343
	10 徴税費	1,704,107
	15 戸籍住民基本台帳費	1,220,477
	20 選挙費	426,419
	25 統計調査費	36,841
	30 監査委員費	114,123
15 民生費		91,118,054
	05 社会福祉費	22,218,937
	10 老人福祉費	1,536,573
	15 児童福祉費	34,907,081
	20 障害福祉費	17,354,142
	25 生活保護費	15,101,321
20 衛生費		20,254,861
	03 保健費	10,162,911
	06 衛生費	1,351,803
	10 清掃費	6,230,107
	15 病院費	2,405,595
	20 上水道費	104,445
25 労働費		364,715
	10 労働諸費	364,715
30 農林水産費		180,724
	05 農林水産費	180,724
35 商工費		915,483
	05 商工費	915,483
40 土木費		15,902,569
	05 土木管理費	511,103
	10 道路橋梁費	3,234,377
	15 河川費	534,912
	20 都市計画費	6,745,402

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
第 5 次西宮市総合計画後期基本計画策定支援業務	令和 5 年度	7,427
内 部 統 制 評 価 支 援 業 務	令和 5 年度	9,995
新人事給与システム及び庶務事務システム導入事業	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	95,146
仮想サーバ用機器（増設用）賃借料	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	26,404
〇 A 系 ネットワーク 機器 賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	55,129
市民税システム当初賦課対応業務	令和 5 年度	4,213
データ連携基盤構築業務	令和 5 年度	141,960
職員用ノートパソコン等賃借料	令和 5 年度から 令和 10 年度まで	1,132,857
仮想デスクトップ基盤（増設用）機器賃借料	令和 5 年度から 令和 11 年度まで	204,721
タブレット 賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	39,181
市有地宅地造成工事等業務	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	232,075
議員出退庁表示システム機器等賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	20,147
市民税当初賦課業務	令和 5 年度	4,805
特別徴収税額通知電子化に係る市県民税システム改修業務	令和 5 年度	1,980
統合新病院建設費負担金	令和 5 年度から 令和 37 年度まで	3,852,801
北瓦木センター耐震改修・大規模改修事業	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	118,151
令和 4 年度西宮市中小企業融資損失補償	令和 4 年度から 令和 16 年度まで	(3,000)
（仮称）越木岩センター整備事業	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	75,790
図書館システム賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	212,192
北部図書館及び分室管理運営等業務	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	332,114
中央テニスコート人工芝設備賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	22,968
卸売市場再生整備事業	令和 5 年度	85,251

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人阪神福祉事業団の施設整備費借入金にかかる融資損失補償	令和 5 年度から 令和 2 4 年度まで	(148,849)
福祉会館解体工事費	令和 5 年度	147,906
認知症高齢者グループホーム建設補助事業	令和 5 年度	10,080
障害福祉推進計画策定のための実態調査及び計画策定支援業務	令和 5 年度	8,228
理化学検査機器賃借料	令和 5 年度から 令和 1 1 年度まで	28,821
健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画策定支援業務	令和 5 年度	8,888
留守家庭児童育成センター機械警備業務	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	46,920
公立保育所改築等整備事業（津門保育所・津門児童館）	令和 5 年度	19,583
公立保育所改築等整備事業（上之町保育所）	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	233,261
公立保育所仮設園舎賃借料（上之町保育所）	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	100,045
留守家庭児童対策施設整備事業（上甲子園留守家庭児童育成センター）	令和 5 年度	160,818
その他プラスチック処理事業	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	221,018
東部総合処理センター破砕選別施設整備・運営事業	令和 5 年度から 令和 2 7 年度まで	17,393,950
西部工場解体整備事業	令和 5 年度	320,100
市営住宅改修事業（西宮浜 4 丁目 1 号棟）	令和 5 年度	128,884
自転車駐車場自動ゲート賃借料	令和 5 年度から 令和 1 1 年度まで	31,804
植栽用花苗購入	令和 5 年度	1,700
西宮浜総合公園人工芝広場人工芝設備賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	44,717
県議会議員選挙執行事業	令和 5 年度	50,571
市議会議員選挙執行事業	令和 5 年度	85,058
あすなろ学級かわらぎ機械警備業務	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	432
教育系サーバシステム賃借料	令和 5 年度から 令和 1 1 年度まで	119,117

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大 型 テ レ ビ 賃 借 料	令和 5 年度から 令和 11 年度まで	24,178
学 校 施 設 機 械 警 備 業 務	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	102,907
学 校 施 設 改 修 設 計 業 務	令和 5 年度	75,779
学校施設長寿命化改修事業（段上小学校）	令和 5 年度	1,010,579
学校施設長寿命化改修事業（甲陽園小学校）	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	1,884,666
甲 陽 園 小 学 校 仮 設 校 舎 賃 借 料	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	118,484
甲 陽 園 小 学 校 仮 設 校 舎 賃 借 料	令和 5 年度から 令和 10 年度まで	228,846
瓦木中学校教育環境整備事業（工事監理業務）	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	82,280
瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事）	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	3,741,852
西 宮 支 援 学 校 通 学 バ ス 運 行 業 務	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	211,584
放 課 後 キ ッ ズ ル ー ム 事 業	令和 5 年度	77,991

(注) () は各事項により融資損失を生じた場合、市が補償する限度額を示す。

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
支所及び出張所整備事業	35,900	政府資金その他から普通貸借又は証券発行による。市財政の都合により翌年度以降に繰延べと起債することができる。	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から30年以内(10年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等、元金均等その他の方法により償還する。ただし、借入先の融資条件に変更があるときは、その条件に従う。また、市財政の都合により繰上償還をなし、又は借換えることができる。
生涯学習施設整備事業	55,000			
読書振興施設整備事業	12,600			
市民文化施設整備事業	207,200			
運動施設整備事業	232,700			
市民集会施設整備事業	70,400			
社会福祉施設整備事業	22,700			
老人福祉施設整備事業	800			
児童福祉施設整備事業	697,500			
障害福祉施設整備事業	228,300			
保健衛生施設整備事業	27,100			
環境測定機器整備事業	5,900			
墓地火葬場整備事業	31,400			
清掃庁舎整備事業	53,100			
清掃車両整備事業	37,000			
清掃施設整備事業	20,700			
勤労施設整備事業	47,800			
道路橋梁新設改良事業	636,900			
区画整理事業	184,500			
街路事業	281,600			
公園墓地整備事業	57,600			
公園整備事業	341,400			
住宅整備事業	294,600			
消防施設整備事業	952,500			
教育研修施設解体事業	106,200			
小学校整備事業	3,749,500			
中学校整備事業	880,000			
高等学校整備事業	67,500			
幼稚園整備事業	3,700			
学校給食施設整備事業	32,900			
借換債	364,400			
臨時財政対策債	1,896,000			
計	11,635,400			

令和4年度 西宮市国民健康保険特別会計予算

令和4年度 西宮市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 43,437,697 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 国民健康保険料		8,060,799
	05 国民健康保険料	8,060,799
40 使用料及び手数料		1
	10 手数料	1
50 県支出金		30,358,012
	10 県補助金	30,358,012
55 財産収入		425
	05 財産運用収入	425
65 繰入金		4,905,635
	05 繰入金	4,905,635
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		112,824
	05 延滞金	1
	90 雑入	112,823
歳 入 合 計		43,437,697

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険業務職員用端末機器等賃借料	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	23,975

令和4年度 西宮市食肉センター特別会計予算

令和4年度 西宮市の食肉センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 351,165 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条 第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石 井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
40 使用料及び手数料		109,406
	05 使用料	109,406
65 繰入金		199,408
	05 繰入金	199,408
75 諸収入		10,951
	90 雑入	10,951
80 市債		31,400
	05 市債	31,400
歳 入 合 計		351,165

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
食 肉 セ ン タ ー 整 備 事 業	31,400	政府資金その他から普通貸借又は証券発行による。市財政の都合により翌年度以降に繰延べ起債することができる。	4.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から30年以内（10年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等、元金均等その他の方法により償還する。ただし、借入先の融資条件に変更があるときは、その条件に従う。また、市財政の都合により繰上償還をなし、又は借換えすることができる。

令和4年度 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和4年度 西宮市の中小企業勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 123,442 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 福祉共済掛金		32,478
	05 福祉共済掛金	32,478
55 財産収入		31
	05 財産運用収入	31
65 繰入金		82,566
	05 繰入金	82,566
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		8,366
	90 雑入	8,366
歳 入 合 計		123,442

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 福祉共済費		123,442
	05 福祉共済費	123,442
歳 出	合 計	123,442

令和4年度 西宮市公共用地買収事業特別会計予算

令和4年度 西宮市の公共用地買収事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,110 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
10 道路用地買収事業収入		5,400
	55 財産収入	351
	65 繰入金	5,048
	70 繰越金	1
15 市街地整備用地買収事業収入		1,710
	65 繰入金	1,709
	70 繰越金	1
歳 入 合 計		7,110

令和4年度 西宮市介護保険特別会計予算

令和4年度 西宮市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,122,818 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 介護保険料		7,439,034
	05 介護保険料	7,439,034
40 使用料及び手数料		344
	10 手数料	344
45 国庫支出金		8,465,230
	05 国庫負担金	6,176,435
	10 国庫補助金	2,288,795
47 支払基金交付金		9,585,329
	05 支払基金交付金	9,585,329
50 県支出金		5,184,661
	05 県負担金	4,838,356
	10 県補助金	346,305
55 財産収入		1,345
	05 財産運用収入	1,345
65 繰入金		6,436,586
	05 繰入金	6,436,586
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		10,288
	05 延滞金	1
	90 雑入	10,287
歳 入 合 計		37,122,818

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定 のための実態調査及び改定支援業務	令和 5 年度	11,099

令和4年度 西宮市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度 西宮市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,023,622 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石 井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 後期高齢者医療保険料		6,151,709
	05 後期高齢者医療保険料	6,151,709
10 後期高齢者医療広域連合支出金		180,704
	05 後期高齢者医療広域連合補助金	70,503
	10 後期高齢者医療広域連合負担金	110,201
65 繰入金		1,647,224
	05 一般会計繰入金	1,647,224
70 繰越金		1
	05 繰越金	1
75 諸収入		43,984
	05 延滞金、加算金及び過料	2
	10 償還金	14,795
	90 雑入	29,187
歳 入 合 計		8,023,622

令和4年度 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和4年度 西宮市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,199 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石 井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
65 繰入金		1,233
	05 繰入金	1,233
70 繰越金		15,656
	05 繰越金	15,656
75 諸収入		10,310
	15 貸付金元利金収入	10,310
歳入合計		27,199

令和4年度 西宮市鳴尾外財産区特別会計予算

令和4年度 西宮市の鳴尾外財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,166 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 鳴尾財産区収入		16,538
	55 財産収入	16,538
10 上田市外4区有財産区収入		4,514
	55 財産収入	4,514
15 越木岩財産区収入		2,761
	55 財産収入	2,761
25 上瓦林財産区収入		300
	55 財産収入	300
30 上新田財産区収入		900
	55 財産収入	900
35 上山口財産区収入		1,153
	55 財産収入	1,153
歳 入 合 計		26,166

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 鳴尾財産区支出		16,538
	65 諸支出金	16,538
10 上大市外4区有財産区支出		4,514
	65 諸支出金	4,514
15 越木岩財産区支出		2,761
	65 諸支出金	2,761
25 上瓦林財産区支出		300
	65 諸支出金	300
30 上新田財産区支出		900
	65 諸支出金	900
35 上山口財産区支出		1,153
	65 諸支出金	1,153
歳 出 合 計		26,166

令和4年度 西宮市集合支払費特別会計予算

令和4年度 西宮市の集合支払費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,291,632 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

西宮市長 石 井 登志郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
05 繰替金収入		1,291,632
	05 繰替金収入	1,291,632
歳 入	合 計	1,291,632

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
05 集合支払費		1,291,632
	05 集合支払費	1,291,632
歳 出	合 計	1,291,632

